

令和元年度 第8回

福島県環境影響評価審査会 議事概要

(令和2年2月6日開催)

1 会議の名称

令和元年度 第8回 福島県環境影響評価審査会

2 日時

令和2年2月6日（木） 13時15分～15時45分

3 場所

福島県庁本庁舎3階 総務委員会室

4 出席者等

(1) 環境影響評価審査会

伊藤絹子委員、稲森悠平委員（審査会長）、遠藤菜緒子委員、川越清樹委員、木村勝彦委員、山本和恵委員、由井正敏委員、井上正専門委員、須藤隆一専門委員
以上9名

(2) 事務局

生活環境部次長（環境共生担当） 大山一浩、環境共生課長 菅原加代子、
主任主査 國分作裕、主査 小島央 以上4名

(3) 傍聴者 一般15名、報道機関1名

5 議事内容

■開会

(1) 事業者による図書の説明、質疑応答

- ①(仮称)麓山風力発電事業環境影響評価方法書について（事業者説明等）
- ②(仮称)中ノ森山風力発電事業環境影響評価方法書について（事業者説明等）
- ③(仮称)栗子山風力発電事業環境影響評価方法書について（事業者説明等）
- ④(仮称)笹峠風力発電事業環境影響評価方法書について（事業者説明等）

(2) 図書に対する知事意見に係る答申（案）

- ⑤郡山市河内埋立処分場第4期埋立地拡張事業環境影響評価準備書について
- ⑥相馬市産業廃棄物埋立処分場規模拡張事業環境影響評価準備書について

(3) その他

■議事録署名人の選出

稲森会長が伊藤委員、遠藤委員を指名し、全会一致で了承された。

■議事

(1) 事業者による図書の説明、質疑応答

①(仮称)麓山風力発電事業環境影響評価方法書について（事業者説明等）

事業者が同方法書の概要説明を行った後、質疑応答が行われた。その概要は次のとおりであった。

(由井委員)

方法書の p 76、p 91 を見ると、事業区域の北東部にはカスミザクラコナラ群落
が分布しています。また事業計画では、地上からの高さが最大174メートルの風車を
設置することになっています。

コウモリの調査計画では、飛翔状況を計測するバットディテクターを気象観測塔に設
置することになっていますが、気象観測塔の先端が地上高さ約60メートル、バットデ
ィテクターのコウモリ計測範囲がおおよそ半径40メートルであることを踏まえると、
地上から概ね100メートルまでしかコウモリの飛翔状況を計測することができませ
ん。つまり、コウモリが飛翔する範囲の半分程度しか計測していません。

また、気象観測塔での計測は、飛翔状況の気象・季節変動を把握することはできま
すが、正確な飛翔数を把握することは難しいです。

最近の研究では、事前に調査した飛翔数と、風車が稼働した後に衝突死したコウモリ
の数にはほとんど相関がないという報告もあります。また、環境省の報告書には毎年8
月下旬頃から多くの渡り鳥が飛翔していることが記載されており、コウモリが多く飛翔
する8月下旬から9月上旬と重なっているため、レーダー調査では区別できません。

したがって、コナラ群落が分布している北東部において、少なくとも1地点で遠赤外
線ビデオカメラやLEDライトを用いて飛翔数と飛翔高度を直接計測することが必要
だと考えます。

次に、方法書にはミゾゴイの調査に関する内容が書かれていませんが、沢沿いで夜間
調査を実施するという点によろしいですか。

(事業者)

ミゾゴイに関する調査は実施します、コウモリ調査についてもご意見を踏まえて検討
します。

(井上専門委員)

放射線量に関して、事前調査として実施した歩行サーベイによる空間線量率の範囲が
0.07~0.67 μ Sv/h とありますが、事業区域全体でもこの程度ということですか。

(事業者)

はい、事業区域内の歩行可能な道沿いに調査した結果、この範囲でした。

(井上専門委員)

分かりました、事業により新設する道路なども含めてなるべく多くの地点で空間線量

率を測定して現地の状況を詳しく把握してください。また、その結果を踏まえて放射性物質の拡散防止策を検討してください。

(稲森会長)

住民説明会に参加された住民の方から質問を受けたのですが、現地の森林を伐採する際など、工事により土壌中に含まれる放射性物質を飛散させないようにするための対策として具体的な例があれば説明してください。

(事業者)

工事で使用する重機のタイヤに付着した土壌を洗浄するなどが一般的な対策だと思いますが、具体的には今後検討します。

(稲森会長)

たとえば放射性物質を吸着する薬剤を水に溶かして、現場で散水するなどの方法がありますので、検討してください。

また、事業の実施による温室効果ガスの削減効果について、1年のみの試算ではなく事業期間の20年間で試算するとより分かりやすくなるので対応願います。

(事業者)

承知しました。

(山本委員)

騒音等、風車の影、景観など、他事業との累積的影響に関する評価を実施してください。また事業区域から住居が非常に近いので、近辺の集落以外にも、事業区域から最も近い住居を評価地点とするなど、仮に事業者にとって不利な評価結果となったとしても、住民の方々にとって必要な情報を提供するという姿勢をとることが重要だと考えます。

(事業者)

ありがとうございます、できるだけ詳細な評価を実施するようにいたします。

(稲森委員)

各委員の意見を勘案して適切に御対応ください、他に意見がなければ以上で本件の審議を終わります。

②(仮称)中ノ森山風力発電事業環境影響評価方法書について(事業者説明等)

事業者が同方法書の概要説明を行った後、質疑応答が行われた。その概要は次のとおりであった。

(由井委員)

方法書のp 314に希少猛禽類の調査位置が書かれており、事業区域の中心部に国道399号線の登館峠があります。阿武隈高地では渡り鳥が少ないことが分かっていますが、峠付近は鳥類の飛翔数が多くなります。

登館峠の西側300メートルほどの距離に風車が設置されますので、調査視野が確保できなければ線上での計測でもよいので、鳥類の飛翔に関する調査を実施してください。

次に、方法書のp 327、生態系の「上位性の注目種」にノスリが選定されています。ノスリの主な餌はハタネズミなので、餌資源の調査にはハタネズミの生息数、生息密度を把握する必要があります。生息密度を計算するための条件を考えた上で巣穴の近くにシャーマントラップを設置する必要がありますので、注意してください。

(稲森会長)

由井委員に伺います、ハタネズミの生息密度は一般的にどの程度なのですか。またシャーマントラップに置く誘引用の餌には何が使われるのですか。

(由井委員)

ハタネズミは通常草地では1ヘクタールあたり20頭くらい生息していると言われていますが、ただアカネズミも生息しているのでそれとの区別が必要になります。また餌にはピーナッツ、ヒマワリ、カボチャの種を使うことが多いです。

(事業者)

事前質問に対する回答に記載したとおり、登館峠では調査に必要な広い視野を確保できないので、線上に視野を確保できる地点において実施することを検討します。また、ハタネズミの調査については現場の状況に応じた調査方法を採用します。

(井上専門委員)

事業区域は帰還困難区域を含む地域で放射線量が高いことが想定されますので、歩行サーベイなどにより区域内の線量分布を測定して、高線量の場所については土壌の流出防止策などを検討してください。

(事業者)

はい、現地の測定結果をもとに環境省福島地方環境事務所等の関係機関と廃棄物対策などを協議する予定です。

(稲森会長)

井上専門委員に伺います。今回の工事のように放射線量が高い地域で工事を実施する場合、放射性物質を含む粉じんを吸引することによる被ばく線量の計算方法があるのですか。

(井上専門委員)

作業員の呼吸量、土壌中の放射性物質濃度、土地の状況に応じた土壌の舞い上がり係数などを用いて作業員が吸引する放射性物質の量を試算することができます。吸引した放射性物質の量に、内部被ばく線量の換算係数を乗じることにより、おおよその内部被ばく線量を試算することができます。

(稲森委員)

分かりました。放射線量が高い地域での事業なので留意してください。他に意見がなければ以上で本件の審議を終わります。

③(仮称)栗子山風力発電事業環境影響評価方法書について(事業者説明等)

事業者が同方法書の概要説明を行った後、質疑応答が行われた。その概要は次のとおりであった。

(由井委員)

最近、福島県内では希少種であるミゾゴイの生息が確認されているので、山形県内においても調査を適切に実施してください。

コウモリ類について、既存の調査方法では風車への衝突確率を正しく評価できないのですが、目視により飛翔数を計測すれば、空間中の飛翔密度を試算できるので、衝突確率計算モデルに当てはめることができます。よって、LEDライトによる飛翔数の計測が必要だと考えています。

(稲森会長)

本事業の近辺には住宅は存在しないので、騒音や低周波に関する影響は小さいと考えてよろしいですか。また放射線量が低い地域ではありますが、土壌中の放射性物質濃度

についても確認しておくとういと思ひます。

(事業者)

承知しました。騒音等については、山形県と福島県の県境にある集落から水平距離で約2.3キロメートル離れていますので影響は極めて小さいと考えております。

(稲森委員)

分かりました、他に意見がなければ以上で本件の審議を終わります。

④(仮称)笹峠風力発電事業環境影響評価方法書について(事業者説明等)

事業者が同方法書の概要説明を行った後、質疑応答が行われた。その概要は次のとおりであった。

(川越委員)

スライド25の「重要な地形及び地質」の予測内容について、具体的にはどのように評価するのですか。

(事業者)

評価対象は「花塚山」であり、花塚山が重要な地形として地元でどのように捉えられているのか、風車の設置により周辺の環境条件がどのように変化するかなどについて評価する予定です。

(川越委員)

花塚山は自然景観資源に選定されているので、改変しないことが適当だと思います。

(事業者)

地元の方から、風力発電所を観光地として地元振興に活用してほしいとの要望を頂いており、方法書の段階から花塚山周辺を事業区域に含めました。

一方、花塚山周辺は水源かん養保安林に指定されているので改変は極力避けるようにとの意見を頂いています。今後、住民説明会などで出された意見も踏まえて事業計画の詳細を決定していきたいと考えています。

(由井委員)

スライド37、オオタカの餌資源量調査において、ネズミ類等の小型哺乳類を捕獲する

とあります。オオタカの主な餌は小鳥類なので、小型哺乳類の調査は必要性が低いと思います。

(事業者)

承知しました。

(井上専門委員)

事業区域が飯舘村長泥地区に近いので、放射線量が高い地域での事業です。事業区域内を歩行サーベイなどによって面的に測定し、線量分布を把握する必要があります。また、事業により発生する伐採木の処理方法、放射性物質濃度が 8,000Bq/kg を超える廃棄物の処理方法、現場で使用する重機のタイヤ洗浄水などの処理方法など、放射性物質が周辺に拡散しないように、具体的な対策を検討してください。

(事業者)

承知しました。

(稲森会長)

事業区域から最も近い距離にある住宅はどこですか。

(事業者)

調査地点「騒音5」が、事業区域境界から約200メートルの距離にありますが、今後の事業計画の検討において、風車の設置場所から住宅まで、最低でも500メートルの離隔距離を確保するようにします。

(稲森会長)

本事業は放射線量の高い地域での事業なので、土壌中に含まれる放射性物質が飛散しないように対策を検討しておく必要があります。

(事業者)

今後、具体的な対策を検討します。

(山本委員)

配慮書に対する知事意見において、他事業との累積的影響を評価することが書かれていますので、準備書の段階では具体的に記載するようにしてください。

また準備書では風車の配置や住宅からの距離なども具体的になるということによい
ですか。

(事業者)

現在、風車設置場所の地盤調査などを実施していますので、準備書までには位置を確
定してご説明します。

(稲森委員)

これまでの風力発電事業4件に共通することですが、温室効果ガスの削減効果につい
て、事業期間全体での試算をすることが必要ですのでよろしくお願ひします。

他に意見がなければ以上で本件の審議を終わります。

(2) 函書に対する知事意見に係る答申(案)

⑤郡山市河内埋立処分場第4期埋立地拡張事業環境影響評価準備書について

⑥相馬市産業廃棄物埋立処分場規模拡張事業環境影響評価準備書について

審査会構成員等からの意見を踏まえて作成した答申案について事務局から説明を行
い、各委員から修正意見が出されなかったため、了承された。

(3) その他

事務局から、今後の環境影響審査会の開催日程等を説明した。